

令和4年度 第3回府中市地域公共交通計画策定検討部会 会議録（要旨）

開催日時 令和4年11月14日（月） 午後2時から午後3時15分まで

開催場所 府中駅北第2庁舎3階小会議室

出席委員等 7名（名簿順）

岡村敏之委員、田草川氏（榎本聡委員代理）、秋川氏（篠田貴宏委員代理）、
岩澤貴顕委員、早田俊介委員、古谷弘文委員、松村秀行委員、

欠席委員 2名

小宅肇委員、平野景一委員

事務局

高橋都市整備部次長、小林計画課長、松本計画課交通企画担当主幹、
國分計画課長補佐、山下部計画課交通企画担当主査、小野崎計画課主任、
荒井計画課事務職員

傍聴者 1名

議事次第

- 1 開会
- 2 協議事項
 施策・事業の検討について
 計画素案について
- 3 その他
- 4 閉会

会議概要

事務局

それでは定刻でございますので、ただいまから府中市地域公共交通計画策定検討部会を開会していただきたく存じます。開会に先立ちまして、都市整備部次長の高橋よりご挨拶申し上げます。

事務局

皆様こんにちは。都市整備部次長の高橋でございます。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、前回に引き続きまして、施策事業の検討となります。

引き続き委員の皆様の貴重なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは本日の資料の確認をいたします。

(当日資料の確認)

以降の議事進行につきましては、部会長である岡村委員にお願いしたいと思っております。それでは、岡村部会長よりお願いいたします。

部会長

ただいまから、令和4年度第3回府中市地域公共交通計画策定検討部会を開会いたします。

まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

(小宅委員及び平野委員の欠席並びに榎本委員の代理として東日本旅客鉄道株式会社八王子支社総務部経営企画室の田草川氏が、篠田委員の代理として京王電鉄株式会社鉄道事業本部計画管理部計画担当課長補佐の秋川氏が出席する旨報告)

部会長

つづきまして、傍聴者の有無について事務局から報告をお願いします。

事務局

(傍聴者がいることを報告)

部会長

傍聴希望者がおりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

(傍聴者入室)

部会長

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

次第2「協議事項」の「 施策・事業の検討について」です。
まずは資料1について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料1に基づき説明)

○部会長

資料1についてご意見等がありましたらお願いいたします。

○委員代理

目標5の行動目標 について、府中駅と分倍河原駅について府中市からホームドア整備の要望を受けていますが、5月のプレスリリースのとおり当社ではホームドア全駅整備に向けた検討を行っており、他の駅も含めて検討対象としていることを補足します。

○委員

目標3行動目標 について、各駅の鉄道利用者数の目標値が設定されていますが、現状では当社として各駅利用者数の目標設定はしていないため、市が今後の施策を展開する際の目標数値と認識しております。

また、目標6行動目標 の評価指標である「市内のエネルギー消費量(運輸部門)」について、基準値として令和3年度の実績が書かれていますが、どのような方法で算出をしていて、基準値をどのように設定しているのか教えてください。

○事務局

市内のエネルギー消費量については、現在策定中の第3次府中市環境基本計画と関連する内容として設定しており、市の環境政策部門から情報提供を受けています。具体的な算出方法は把握できていませんが、他の統計から導き出された数値と聞いています。

○部会長

統一的な基準で算出するようになっているはずですので、恣意的なものが出てくる心配はないと思います。基本的にはほとんど自家用車と思われます。

○部会長

目標3行動目標 で、中心部以外の各駅の鉄道利用者数について、分倍河原駅で乗り換える方は判別できないということですが、分倍河原駅の利用者数に占める割合はかなり高いので、市内発着の移動を評価することが難しくなるかもしれないという懸念があります。

○事務局

たしかに数字としては大きい割合を占めていますが、なにか良い算出方法があればご提案ください。

○部会長

分倍河原駅も中心部に含めて外してしまうことや、分倍河原駅を含めた数値と含めない数値を算出しておいて比較・解釈するという手があると思います。いずれにして

も利用者数をすべてまとめた状態では解釈しにくいのではないかと思います。

○事務局

分倍河原駅も中心部に含めてしまうと目標1行動目標との整合がとれなくなる可能性があります。協議会までに事業者と個別に調整という形でもよろしいでしょうか。

○部会長

何らかの形で乗換利用者の推定値が算出できればそれを差し引くという手もあるでしょうし、それが難しい場合には分倍河原駅を除外した数値を用意する程度の対処でよいのではないかと考えています。感覚的には半分かそれ以上は乗り換え利用者ではないでしょうか。

○事務局

目標1行動目標の説明で触れたGPSデータの集計が予算化できれば、それを使用して推計値を出せる可能性はあります。

○委員

案として、乗り換え利用ではない方を同じ路線の他の駅の利用状況などから推計するという考えられるのではないのでしょうか。分倍河原は駅の規模の割に乗降者数がかかなり多いので、多くの方が乗り換え利用なのだと思います。

○委員代理

駅の乗り換え状況はそれぞれの駅によって異なるので、当社として乗り換え利用者の割合の基準値は定めていませんが、方法としては、開示請求をいただくことや、特定の日付で調査した乗り換え利用者の割合から、全体の割合を推計することなどが考えられます。いずれにしても結果の使い方や公表の仕方はご相談となります。

○委員

パーソントリップ調査など一般公表されているデータをもとに推計することも考えられるのではないのでしょうか。

○部会長

評価指標としてどう使いたいかにもよりますが、厳密にやろうとするとかなり大変なので、個人的には細かく設定しすぎないほうが恣意的な推測が入らなくてよいのではないかとともに思います。

○委員

資料の補足説明にもあるように比較的大まかに把握する趣旨だと思いますので、分倍河原駅に特化して把握する必要があるのであれば細かく分析する必要がありますが、中心部以外の利用状況を把握する趣旨であれば、先ほど話があったように分倍河原駅を入れた数値と入れない数値を出して、それぞれの伸び率を比較する程度でよいのではないのでしょうか。

○部会長

絶対数であれば推測も可能ですが変化を把握するとなると難しいので、どの程度細

かく把握するかは引き続きご検討ください。

○事務局

様々なご意見をいただきありがとうございます。行動目標の「鉄道駅を中心とした鉄道・バス等の交通ネットワークと交通結節点での各モード間の連携接続を図る」ことの評価指標なので、連携接続に二つの鉄道路線間の連携接続を含めるのか、鉄道と鉄道以外の交通モードの連携接続とするのかによっても考え方は変わりますので、協議会までに改めて調整させていただきます。

○部会長

他にはいかがでしょうか。

特になければ、資料1の内容については部会として概ね了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長

それでは、資料2について説明をお願いします。

○事務局

(資料2に基づき説明)

○委員

事業28について、環境対策は事業者としても実施すべきと認識していますが、市は取組みの周知に協力しますという文言が他の事業に比べてトーンダウンしている印象があります。事業28の役割分担の議論ですが公共交通事業者の実施策とするならば、書き方に工夫が必要ではないでしょうか。

○事務局

事業28については、国が主催している「鉄道分野におけるカーボンニュートラル加速化検討会」の内容などを踏まえた内容としており、市として協力できる部分についてはもちろんご協力したいと思います。現時点ではどの程度のご協力が可能か見通せないため、このような記載となっています。書き方については検討しますが、ご了承ください。

○委員代理

事業21について、市として何らかの踏切対策や踏切道改良促進法に基づく法指定など具体的な取組みを予定しているのでしょうか。

○事務局

市として現時点で法指定意向がある踏切はありませんが、国から法指定意向に関する調査などが行われており、条件が整った箇所については、法指定も含めて順次対策を進めるべきと認識しています。何らかの対策を検討する際には、事業者とも相談しながら進めていく必要があると考えています。

○委員

1点目に事業29について、先ほども話があったように、環境対策は事業者としても対応していかなければならないと認識していますが、バスについては、公共の道路を使用していることもあり、事業者だけで対応できないことがあります。特に大きいのが、EVバスでも燃料電池バスでも燃料スタンドを用意できるかという点が大きなハードルとなりますので、燃料を補充する場所という観点も支援検討に含めていただけると幸いです。

2点目に、どの事業にもその事業が資する目標が記載されており、各事業を実施することで目標値にプラスに働くべきだと思いますが、一方でその事業が他の目標値にマイナスに働くという面もあります。たとえば、多摩都市モノレールの整備が進んだことにより、多摩地域としてはよいことだと思いますが、一方で重複するバス路線が廃止寸前となっています。これについてはバスが役割を終えたということだと考えていますが、公共交通全体はよくなってもバスの本数やバスの利用者など個別の目標値に対してはマイナスになるということが考えられますので、どの目標にマイナスに働く可能性があるかは整理したほうがよいと思いました。

○事務局

1点目については、燃料スタンドなどインフラ整備が必要という点は認識していますので、記載の仕方は検討いたします。

2点目については、協議会でもご指摘いただいていますので、事業と目標の整合について再確認いたします。

○委員

事業22について、横断歩道のない降車の多いバス停において乱横断が問題となっており、事業内容に記載の交差点や横断歩道付近のバス停だけでなく、より広い対象で危険性のあるバス停全体として捉えていただけると幸いです。

○委員

乱横断についてはバス事業者の大きな悩みのひとつで、実施主体が市とバス事業者なのは間違いありませんが、交通ルールを守ることなど市民の方のご理解が不可欠だと考えています。実施主体に市民と書くのは難しいと思いますが、是非市民の方にもご協力いただきたいと思います。

○部会長

事業内容に記載するかなどご検討いただければと思いますが、鉄道の安全性に関しては、事業としては踏切道の安全対策以外には記載がないですが、利用者の理解や協力を積極的に要請するという点を長くやられているので、市としてもそうした啓発に関わっていただけるとよいと思います。

○委員

事業8について、事業名称に「交通弱者・子育て世代等」と記載されており、「等」に様々な対象が含まれていると思いますが、事業7では高齢者、障害者等という記載になっているので、事業8で交通弱者・子育て世代を記載した意図などがあれば教えてください。

○事務局

事業7については、バリアフリー法の記載をそのまま使用しており、事業8については、基本的な方針における交通弱者、若者や子育て世代も移動しやすい公共交通という文言とあわせております。しかし、市民の方が見た際に色分けされているように見えてしまうことが懸念されるので、書き方を検討します。

○委員代理

事業15について、「地元野菜の販売」という文言はかなり限定された内容という印象を受けますが、具体的に今後の構想があるのでしょうか。

○事務局

府中本町駅においてそのようなご相談をいただいたので例示しましたが、鉄道駅の利便性を向上することで地域の方が使いやすい交通結節点にするという趣旨ですので、例示のほかにも様々な対象が考えられます。

○委員代理

地域連携という点では当社としても様々な取組みを行っているので、関係部署にも話をしておきますが、地元野菜の販売に限らずもっと大枠で記載したほうがよいのではないかと思いました。

○部会長

駅構内という文言についても、趣旨としては構内に限定されないと思います。

○部会長

他にご発言がなければ、資料2について概ね了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長

つづいて、「計画素案について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料3に基づき説明)

○委員代理

計画書に鉄道の写真などが必要な場合はご相談ください。

○事務局

ありがとうございます。各事業者様にも今後画像のご提供を依頼する場合がありますのでご了承ください。

○委員

素案の最終版を確認するタイミングはいつ頃でしょうか。

○事務局

12月の協議会が素案の決定になりますので、本日の部会を踏まえて内容を修正し、

協議会前にご確認いただきたいと考えています。

○委員

内容が大きいのでなるべく速めに共有いただけると幸いです。

○部会長

素案の確認については改めて皆様の精査が必要になりますので、ご協力をお願いします。

○部会長

つづいて、次第4「その他」についてです。説明をお願いします。

○事務局

素案については、協議会に向けて事前確認を改めてお願いします。

予定通知を別途お送りしますが、次回協議会は12月20日午前10時からを予定しています。

当日資料としてお配りした現時点の素案については、本日は回収しますのでご了承ください。

部会長

全体を通して皆様から何かございますか。

(発言なし)

○部会長

それでは、これをもちまして、本日の部会を終了いたします。
ありがとうございました。

以 上